

中央教育審議会 教育課程部会
道徳ワーキンググループ
主査 頼住 光子 様

広げよう!子どもの権利条約キャンペーン
共同代表 甲斐田万智子、喜多明人、野村武司

次期学習指導要領改訂に向けた要望 「道徳」に「子どもの権利・人権教育」を!

現行の学習指導要領における「特別の教科 道徳」は、思いやりや規範意識、生命尊重などを育む重要な役割を果たしています。一方で、子どもを「権利の主体」として位置づけ、自ら意見を表明し、対話や社会参加を通じて主体的に生きる力を育む視点は、必ずしも明確に記載されているとはいえません。

これからの教育には、子どものエージェンシー（OECD の定義によると「変革を起こすために、目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動をとる能力」をさす）を高めることの重要性が中央教育審議会でも議論されてきましたが、そのためには、子どもを単に「保護・指導される存在」としてではなく、自ら考え、選択し、行動する権利の主体として育てる視点が求められます。そして、子どもが自らの権利を理解し、他者の権利や尊厳も尊重しながら、互いのウェルビーイングを高め合うことは、民主的で包摂的な社会を形成するための基盤となります。

日本は国連子どもの権利条約の批准国であり、2023 年のユネスコ勧告も、人権、多様性、参加、対話、民主主義を重視した教育を求めています。

本キャンペーンでは、学習指導要領の改訂に向けて、どのような学校や教育・学びが子どもたちの求められているかを調査するために、6 月 23 日から 7 月 7 日の間に 18 歳未満の子どもを対象にアンケートを実施し、64 名からの回答と 2 名からの声が集まりました。なお、アンケートを実施する際には、6 月 18 日に提出した要望書のチャイルドフレンドリー版を作成し、読んでもらいました。

以上を踏まえ、次期学習指導要領では、これまでの道徳教育の蓄積を生かしながら、その内容を発展的に再編し、「子どもの権利・人権教育」を明確に位置づけることを要望いたします。

要望Ⅰ.「道徳」の目標に子どもの権利を明記する

学習指導要領総則および「特別の教科 道徳」において、子どもを「保護や指導の対象」ととどまらない権利の主体として位置づける視点を明確に記載してください。その上で、子どもの意見表明と参加を保障し、自ら考え、選択し、行動するエージェンシーを育むことを教育目標に位置づけてください。また、他者の尊厳と権利を尊重するとともに、自分自身も大切にされる存在であることを学び、互いのウェルビーイングを支え合う関係性を育む視点を盛り込んでください。

【根拠】

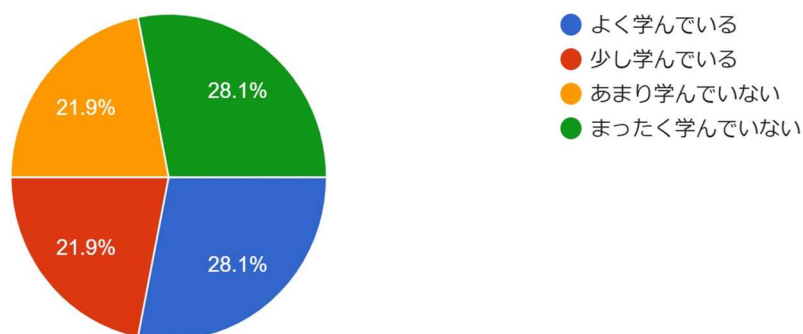
子どもの権利条約は、子どもを権利の主体として位置づけ、意見表明権（第 12 条）や自己の尊厳の尊重を保障している。また、こども基本法やこども大綱でも、子どもの最善の利益、意見尊重、ウェルビーイングの実現が基本理念として掲げられている。

子どもアンケートの集計結果

質問14

「子どもの権利」について、学校で学んでいますか？

64 件の回答



回答：「あまり学んでいない」（21.9%）と「まったく学んでいない」（28.1%）を合わせると 50%になり、半数の子どもたちが、子どもの権利について十分に学んでいないことになります。また、「全く学んでいない」が 28.1%となり、子どもたちの 3 割近くに上ります。

子どもアンケートで回答した子どもの声

- ・道徳の授業、とは何の意味があるのか（小学校 5・6 年生）
- ・（子どもの権利を学んで）ない。そもそも道徳って必要？（中学 2 年生）
- ・あまり、一般的に正しいとされているような答えが考えられる話は取り上げないでほしい（高校 3 年生）
- ・子どもの権利だけではなく憲法のことも関連付けて授業するべき（中学 2 年生）
- ・公立学校に比べて私立学校は独立性が高いため、社会的に大切なことを学ぶ機会が少ないと感じる。子どもの権利などについて子ども全員がしっかりと学べる環境を整備して欲しい（高校 1 年生）
- ・（一部抜粋）子どもの権利を先生たちも学んで欲しい！（中学校 1 年生）
- ・もっと自分たちで考えたり決めたりする機会が必要だと思います。校則である程度の決まりや、縛りがあるのも必要だけど、大人の言われたことばかりやっていたら大人になってから必要な自分で考えて行動する力が身につかないと思います。あと、毎年同じ SNS の講座をやるなら同じ内容ではなく、いろんなことを教えてもらえると嬉しいです！子どもの権利については公共や公民などで何年に作られたなどしか勉強しません。もっといろんな子ども達に知ってもらいたいと思います。あと、学校のルールや先生方の考え方の古さや、効率の悪さをもっと改善してもらい子どもと一緒に学校の仕組みについて考えられるようになると嬉しいです！！（高校 1 年生）

アンケートから見えるもの

本アンケート結果では、「よく学んでいる」と「まったく学んでいない」が過半数となります。また、子どもたちの回答が四分割で均等に散らばっていることは、学校間・学級間における子どもの権利教育の実施状況に大きな格差が存在する可能性を示唆するものです。権利教育が断片的・偶発的に行われていることにより、子ども自身が「学んだ経験」を把握しづらい状況に置かれている点、子どもの権利に関する教育機会の不均等および学習内容の標準化不足も推察されます。

要望2.「道徳」を「人権・子どもの権利教育」へ発展的に再編する

「善悪」や「心情理解」を中心とした教育から、子どもの権利と人権を基盤とした教育へ発展的に再編してください。その中では、子どもの権利条約について学ぶだけでなく、自分の権利と他者の権利をともに尊重する視点、いじめ・暴力・差別の予防、ジェンダー平等、多様性尊重などを扱ってください。また、障害や困難を個人の問題としてではなく、社会との関係性の中で捉える「社会モデル」の視点を取り入れ、自己決定や対話、合意形成を通じた学びを充実させてください。さらに、デジタル空間における権利と安全、社会参加やシティズンシップ、ウェルビーイングを大切にする学びも位置づけてください。

【根拠】

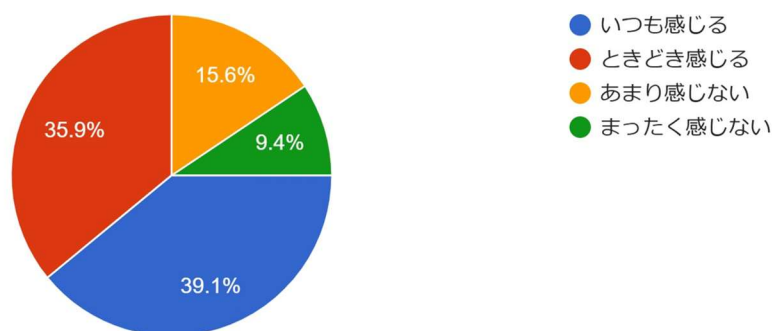
ユネスコ「平和・人権・持続可能な開発及びグローバルシティズンシップのための教育に関する勧告」（2023）は、人権、多様性、民主主義、参加型学習を重視している。また、障害者権利条約（2006/2014 日本批准）においても、「社会モデル」に基づく理解が国際的に共有されている。

子どもアンケートの集計結果

質問12

道徳の授業では、自分の意見を安心して話せていると感じますか？

64 件の回答



回答：「いつも感じる」（39.1%）、「ときどき感じる」（35.9%）で、75%になります。「あまり感じない」（15.6%）「まったく感じない」（9.4%）は 25%でした。「いつも感じる」「ときどき感じる」と前向きに答える生徒の割合が比較的高い傾向にあるものの、安心して話せていない子ども 4 人に 1 人います。

子どもアンケートで回答した子どもの声

- ・自分の考えを言える練習。みんな周りの目を気にして模範解答のような考えを言う子が多いように感じる。人それぞれなのだから、周りと考えが違って当たり前。それが全くトンチンカンな考えでも周りや先生は受け入れることが出来る環境にするのが必要で大事（中学 3 年生）
- ・正解を求められない道徳（中学 2 年生）
- ・都立高校受験に必要な内申をなくす。内申のために先生に好かれようと必死になりえこひいきされてる現状をどう思いますか？それって平等？必要？何のため？（中学 2 年生）
- ・他の人の気持ちについて学びたい。（小学校 5 年生よりも小さい学年 1～4 年生）

アンケートから見えるもの

道徳の授業において「自分の意見を言えている」と肯定的に回答する児童生徒が比較的多いことは、意見表明のしやすい環境が一定程度形成されている一方で、その難しさを感じる子どもたちが 4 分の 1 います。また、「いじめ」の問題や「他人の気持ち」について学びたいという複数の回答が見られます。授業内で意見を述べることに留まり、その意見が学校生活の改善や社会の課題解決に反映されるまでは至ってない可能性があります。子どもの権利条約が求める参加は、意見表明の機会だけでなく、その意見が適切に考慮され、学校運営や課題解決に反映される仕組みであり、「自分の意見を言う場」からはじまり、授業で生ま

れた意見を学校生活や社会の課題解決につなげる実践的な学習へと発展させることを意味します。

要望3.「教える道徳」から「対話する学び」へ転換する

正解を一方的に教える授業ではなく、子ども同士の対話を通じて考えを深める参加型学習へ転換してください。そのためには、安心して異なる意見を表明できる環境を整えるとともに、校則や学校運営について話し合う機会や、学校や社会における課題設定を子ども自身によっておこない、振り返りの機会を保障してください。また、子どもが自らの要望や考えを、その理由や根拠とともに説明し、他者と対話しながら合意形成を行う経験を積めるようにしてください。

【根拠】

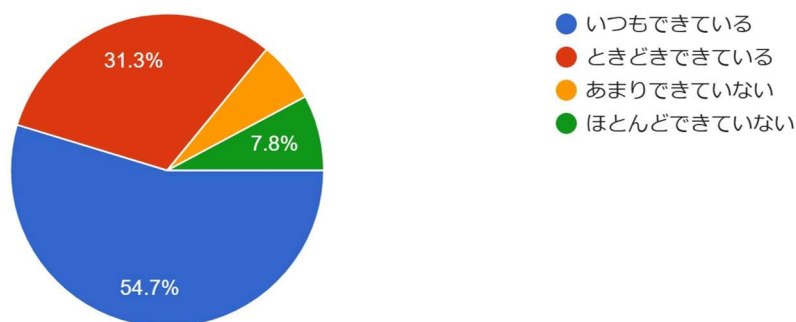
現行学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学び」を実質化するためには、子どもが受け身ではなく、自ら参加し対話する学習環境が必要である。子どもの権利条約第 12 条、第 15 条は、子どもの意見表明や集会の権利の保障を定めている。

子どもアンケートの集計結果

質問13

道徳の授業では、ほかの人の違う考えを聞いたり、話し合ったりできていますか？

64 件の回答



回答：「いつもできている」が 54.7%と過半数を超える結果となりました。また、「ときどきできている」が 31.3%であり、授業内では、多様な価値観に触れる場として機能している様子がうかがえます。一方、「あまりできていない」は 6.2%、「ほとんどできていない」が 7.8%となりました。

子どもアンケートで回答した子どもの声

・私の通っている学校では道徳の授業をほぼ行っていないが、自己理解をするためのアクティビティなどを行い、能動的に学べる環境があると良いと思う。その事が結果的に他者との良い関係を構築することに繋がると思う。(高校 1 年生)

・葛飾区でこどもの権利条例ができたこと知ってみんなが集まる公園でボール遊び禁止なのでボールを柔らかいものに、ボールを使う時間を決めるのはどうかと意見を送ったら、ルールは守りましょう。それか、仲間を見つけて地域の人たちと話し合ってくださいと投げやりでした。大人は電話 1 本でボール遊び禁止にしてもらえるのにこどもには仲間作って話合っておかしくないですか？やっぱり言ってもムダなんだなと思いました。こどもの権利条例を区役所の人にはわかってるんですか。(小学校 5・6 年生)

アンケートから見えてくるもの

道徳の授業において「ほかの人の違う考えを聞いたり、話し合ったりできている」と回答する児童生徒が大半を占めており、授業が多様な価値観に触れる場として一定程度機能していることがうかがえます。授業内の話し合いを通じて、自分とは異なる視点を知る機会が得られていることや、相手の意見を否定せず耳を傾ける姿勢が育まれている点は、現行学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学び」の理念と整

合しています。一方、子どもの権利条約第 12 条は、子どもが自らの意見を自由に表明し、その意見が適切に考慮されることを求めています。また第 15 条は、子どもが集会や結社を通じて他者と協働し、社会的な課題に主体的に関わる権利を保障しています。これらの規定は、単に授業内で意見を述べ合うことにとどまらず、子どもが自ら社会に参加し、対話し、協働し、課題解決に向けて行動する学習環境の整備も含まれます。

要望4. 学校全体を「人権の視点に立ち、判断ができる場」とする

道徳の教科だけでなく、学校文化そのものを見直し、子どもの権利に基づいて判断ができる場にしてください。体罰やハラスメントを防止し、セーフガーディングの導入を検討するとともに、子どもが安心して相談・救済へアクセスできる体制から子どもが人権を学べるようにしてください。また、校則見直しへの子どもの参加や、教職員研修の充実を通じて、学校全体を権利保障の場へ転換してください。その際には、子どもの安全だけでなく、安心感や尊厳、自己肯定感を含むウェルビーイングを重視した学校運営が求められます。

【根拠】

児童生徒は隠れたカリキュラムからも多くを学ぶが、暴力を防止する学校からは暴力のない社会づくりを学ぶ。子どもの権利条約で定められた子どもへの暴力禁止(第 19 条)や子どもの最善の利益(第 3 条)について学校生活を通して学ぶことができる。

アンケート集計結果

「学校をもっとよくするために、おとな（先生や文部科学省）に伝えたいことを自由に書いてください」という自由記述から、以下の通り子どもの回答をテーマ別にまとめました。

① 子どもの意見・権利の尊重 —学校や社会のルールを決める際に、子どもの意見を聞き、反映してほしいという声が多く見られました。

- ・「子どもの権利などについて子ども全員がしっかりと学べる環境を整備してほしい」（高校 1 年生）
- ・「子どもの権利を先生たちも学んで欲しい！」（中学校 1 年生）
- ・「子どものことをもっと考えて欲しい」（中学校 2 年生）
- ・「もっと自分たちで考えたり決めたりする機会が必要だと思います。」（高校 1 年生）
- ・「やっぱり言ってもムダなんだなと思いました。」（小学校 5・6 年生）

② 校則やルール —納得できない校則や慣例的なルールについて見直しを求める声が寄せられました。

- ・「中学校になると顕著になる理不尽なルールを、改善してもらいたい。」（高校 3 年生）
- ・「都立高校受験に必要な内申をなくす。」（中学校 2 年生）
- ・「意味のない校則だと伝えてもルールだからしょうがないと理不尽ことを言われる。」（中学校 3 年生）

③ 先生との関わり —先生との信頼関係や接し方に関する意見も多く寄せられました。

- ・「バカみたいに怒鳴らないほうがいい」（中学校 2 年生）
- ・「あんまり怒らないで下さい」（高校 3 年生）
- ・「勝手に想像して勝手に決めつけるのをやめてほしいです」（小学校 1～4 年生）
- ・「悪いことをしている生徒をちゃんと注意してほしい」（小学校 5・6 年生）
- ・「生徒によって対応の違う先生が多く見られます。」（高校 3 年生）

④ 多様な子どもが安心して過ごせる学校 —不登校、いじめ、障害のある子どもなど、誰もが安心して過ごせる学校を求める声がありました。

- ・「どんな子でも平等に安心して過ごせる居場所にしてほしい。」（中学校 2 年生）

- ・「トラブルがあった学年教室には定期的に監視を置いて欲しい。」（小学校 5・6 年生）
- ・「自由に使える教室がほしい」（高校 1 年生）
- ・「せっかくエレベーターがあるのに、車椅子が入りにくい形状のため、直して欲しい」（小学校 5・6 年生）
- ・「放課後に図書館があいていたり、ボードゲームができたり過ごす場所があるとよい」（高校 2 年生）

⑤ 先生が子どもと向き合える環境 ―先生の多忙さや働き方について心配する声も見られました。

- ・「教師の待遇を見直さないと一生足りないままだぞ！」（高校 3 年生）
- ・「先生が忙しすぎて、一緒に遊ぶことも困ったことも言えない。」（中学校 2 年生）
- ・「まずは、教育委員会、働き方改革をして。」（中学校 2 年生）
- ・「現場の先生達はルールを変えられる権限はない。」（中学校 3 年生）

アンケートから見えてくるもの

子どもたちの声からは、学校が子どもの権利を尊重し、変わることに強い期待が示されています。校則や学校運営に子どもの意見が反映されず、「言ってもムダ」と感じる状況があり、子どもの権利条約第 12 条の意見表明権の保障が十分とはいえません。また、理不尽な校則や説明のないルール運用に対して、合理的な説明や見直しを求める声が寄せられています。先生との関わりでは、怒鳴る、決めつける、対応の不公平さなど、尊厳を損なう言動への指摘があり、権利とウェルビーイングの理解に基づく接し方が求められています。いじめ、不登校、障害のある子どもなど、多様な子どもが安心して過ごせる環境整備や居場所づくり、設備改善への要望も見られます。さらに、先生の多忙さにより相談しづらい状況があり、働き方改革や制度的支援の必要性が指摘されています。これらの声は、子どもたちが学習の受け手にとどまらず、学校をよりよくする当事者として関わりたいと考えていることを示しています。

おわりに

これからの教育においては、規範意識や思いやりを育むことに加え、一人ひとりの尊厳と権利を互いに尊重し、対話を通じて民主的に社会へ参加できる市民を育てる視点が一層重要となります。そのためには、子どもを受け身の存在としてではなく、自ら考え、意見を表明し、社会に参加するエージェンシーを高める教育への転換が必要になります。次期学習指導要領では、「道徳教育」を、子どもの権利と人権を基盤とした教育へ発展的に転換し、学校を子どもの権利が保障され、子ども自身のウェルビーイングが高められる場へ変えていくことが求められます。